

平成

二十九年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第二号)

平成二十九年十二月五日(火曜日)

議事日程(第二号)

平成二十九年十二月五日 午後一時三十分開議

第一 選第 二号 議長の選挙について

第二 議席の指定

追加日程(第三号)

第一 選第 三号 副議長の選挙について

追加日程(第四号)

第一 選第 四号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一番	伊
二番	養
三番	平
	岡
	清
	司
	谷
	全
	賢
	康
	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事
技監
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長

太 檜 堀 山 八 辻 和 山 竹
田 内 内 田 田 田 田 山 本
好 成 伸 和 祥 剛 修 勝
紀 吉 起 宏 護 友 明 二 治

四番 五番 六番 七番 八番 九番 十番 十一番 十二番

牧 吉 窪 岩 福 山 吉 藤 大
野 田 本 塚 口 田 富 谷
雅 佳 耕 雅 美 龍
一 正 秀 孝 実 司 範 子 雄

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○臨時議長（大谷龍雄） 日程第一、選第二号を議題といたします。

本案につきましては、昨日の延会前に上程されておりますので、これを継続いたします。これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といたしましょうか。（「九番」の声あり）九番山口議員。

○九番（山口耕司） 投票でお願いいたします。

○臨時議長（大谷龍雄） 議長の選挙は投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（大谷龍雄） 御異議がないようですので、議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大谷龍雄） ただいまの出席議員数は十二名でございます。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（大谷龍雄） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（大谷龍雄） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○臨時議長（大谷龍雄） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（大谷龍雄）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大谷龍雄）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に岩本 孝議員及び伊谷賢司議員を指名いたします。

よって両議員の立合いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○臨時議長（大谷龍雄）それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

平岡清司議員 七票

吉田雅範議員 五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって平岡清司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平岡清司議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知をいたします。

当選されました平岡清司議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。平岡清司議員。

〔二番 平岡清司登壇〕

○二番（平岡清司）失礼します。

今回、議長選挙におきまして、皆さんの温かい御支持をいただきました。

五條市発展のために一生懸命に頑張っていく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（大谷龍雄）それでは、議長席を交代いたします。御協力どうもありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（平岡清司）日程第二、議席の指定を行います。

議席は会議規則第四条第一項の規定により、私から指定いたします。

ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

○議長（平岡清司）お諮りいたします。この際副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。よってこの際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（平岡清司）追加議案及び日程を配布させます。

配布漏れはございませんか。――。
配布漏れなしと認めます。

○議長（平岡清司）これより日程に入ります。

追加日程第一、選第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）選第三号、副議長の選挙について。

地方自治法第百三条第一項の規定により本市議会副議長の選挙を行う。

平成二十九年十二月五日提出

五 條 市 議 会

○議長（平岡清司）意見調整のため休憩いたします。

午後一時四十九分休憩に入る

午後二時二十七分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）追加日程第一、選第三号を議題とします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といたしましょうか。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）副議長選挙は、投票でお願いしたいと思います。

○議長（平岡清司）副議長の選挙は投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議がないようですので、副議長の選挙は投票によって行うことに決しました。
議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は十二名であります。
投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○議長（平岡清司）投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（平岡清司）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（平岡清司）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平岡清司）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に藤富美恵子議員及び吉田 正議員を指名いたします。
よって両議員の立合いをお願いいたします。
投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○議長（平岡清司）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち

有効投票 十票

無効投票 二票

有効投票中

窪 佳秀議員 七票

養田全康議員 二票

伊谷賢司議員 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって窪 佳秀議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました窪 佳秀議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選されました窪 佳秀議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀） 今回の副議長選において副議長という大役を仰せつかりました。議長を助けて五條市政並びに議会運営に尽力してまいりた
いと思います。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（平岡清司） お諮りいたします。この際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思います。御異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司） 御異議なしと認めます。よってこの際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（平岡清司） 追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司） 追加日程第一、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（坂口愼一） 選第四号、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十九年十二月五日提出

五 條 市 議 会

○議長（平岡清司） 意見調整のため、休憩いたします。

午後二時四十四分休憩に入る

午後四時二十九分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（平岡清司）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（坂口慎一）総務文教常任委員会委員、山口耕司議員、岩本 孝議員、福塚 実議員、窪 佳秀議員、牧野雅一議員、養田全康議員。

厚生建設常任委員会委員、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、吉田雅範議員、吉田 正議員、平岡清司議員、伊谷賢司議員。

議会運営委員会委員、山口耕司議員、吉田 正議員、吉田雅範議員、岩本 孝議員、養田全康議員、伊谷賢司議員。

以上でございます。

○議長（平岡清司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回六日、午前十時に再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

午後四時三十一分散会

